

京都市告示第 5 0 4号

道路法第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 4 年 1 月 7 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	路 線 名	起 終	点 点	重 要 な 経 過 地
1	山科日ノ岡経 4 号 線	山科区日ノ岡朝田町15番地の14地先 同町14番地の 3 地先		
2	山科西野山経16号 線	山科区西野山射ノ上町265番地の 2 地先 同町264番地の 1 地先		
3	南第四緯 4 号線	南区西九条院町16番地地先 同町17番地地先		

(建設局土木管理部道路明示課)